

# 第4回日本ベンチャー大賞 募集要領

平成29年12月4日

オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会

経済産業省

農林水産省

## 1. 日本ベンチャー大賞の目的

挑戦を称える社会意識を醸成するため、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業を内閣総理大臣が日本ベンチャー大賞として表彰します。

大賞とあわせ、女性起業家賞、ベンチャーと大企業の連携賞、農業ベンチャー賞、審査員会特別賞を表彰し、起業を志す人々や社会に対し、積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図ります。

## 2. 表彰部門・審査基準

### (1) 日本ベンチャー大賞（内閣総理大臣賞：1件※予定）

有識者で構成される日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、次の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い案件を選出します。

評価項目	評価内容
① 事業のビジョン	グローバル市場への進出、社会的課題の解決、地域経済の活性化 等
② 事業の新規性・革新性	事業内容の独創性、従来型のビジネスモデルとの違い 従来の製品やサービス等の革新性 経済の活性化への寄与度、社会での有用性 等
③ 起業のチャレンジ性	既存企業等からの独立、大学等の研究機関からの創出 女性・若者・シニア層の起業 イノベーション創出のための社内環境整備 等
④ 事業の拡張性	創業からの事業成長の大きさ・スピード 等

### (2) 女性起業家賞：1件

日本ベンチャー大賞審査委員会が、女性起業家から応募のあった案件の中から、上記評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出します。

### (3) ベンチャー企業・大企業等連携賞：1件

ベンチャー・大企業等連携賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、前記①～④に下記⑤を加えた評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出します。なお、ベンチャー企業・大企業等連携賞では、その評価の高い案件に係るベンチャー企業と大企業等の双方に、ベンチャー企業・大企業等連携賞を付与します。

評価項目	評価内容
⑤ ベンチャー企業と大企業等の連携による新事業の創出	ベンチャー企業のビジネスモデルや技術と大企業等の経営資源の融合による、革新的な新事業の創出 等

※女性起業家賞、ベンチャー企業・大企業等連携賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、経済産業大臣賞として選出されます。

#### (4) 農業ベンチャー賞：1件

農業ベンチャー賞については、日本ベンチャー大賞審査委員会が、応募のあった案件の中から、前記①～④に下記⑥を加えた評価項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を選出します。

評価項目	評価内容
⑥ 農林水産業の発展に対する寄与	新規性のあるビジネスモデルや技術の有無、農林水産分野におけるイノベーションの創出、これらによる農林水産業の発展に対する寄与 等

※農業ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、農林水産大臣賞として選出されます。

#### (5) 審査委員会特別賞：数件

上記の日本ベンチャー大賞（内閣総理大臣賞※予定）、女性起業家賞、ベンチャー企業・大企業等連携賞、農林ベンチャー賞のほか、評価項目①～④について特に評価の高い項目がある案件に対して、審査委員会特別賞等の賞を付与します。

### 3. 応募・受賞対象者

- 応募・受賞の対象は企業単位となります。なお、NPO法人や組合など、株式会社以外の事業体も応募・受賞の対象となります。
- 企業が自ら応募するとともに、推薦者が他薦で応募することも可能です。

#### 4. 募集期間

平成29年12月4日（金）～平成30年1月14日（日）

#### 5. 応募方法

日本ベンチャー大賞の応募は、ベンチャー支援施策の申請の簡素化・オンライン化を目指す「ベンチャー支援プラットフォーム」への入力で行います。

応募の手順は下記のとおりです。

- (1) 経済産業省ホームページ、又は、経済産業省業務委託先のみずほ情報総研の応募用ホームページ  
( <https://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2017/venture.html> ) にて、「ベンチャー支援プラットフォーム」をクリックします。
- (2) オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会の事務局である国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が運営しているベンチャー支援プラットフォームへの移動画面が表示されますので、「移動する」をクリックします。
- (3) ベンチャー支援プラットフォームで必要事項を御記入の上、お申込みください。

##### <留意事項>

- ※1：応募に際して手数料等はありません。
- ※2：応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ※3：応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者（推薦者含む）に対して連絡をさせていただくことがあります。
- ※4：電子政府の推進、行政サービスの向上のために、内閣官房・経済産業省では、「法人インフォメーション<<http://hojin-info.go.jp>>」として、会社の基本情報をデータベース化しています（法人として登記されている約400万社）。  
応募内容のうち、「基本情報」（法人名・代表者名・住所・設立年月日・従業員数・主な事業）は、法人インフォメーションのデータベースにて最新情報として保存・公表させていただきます。保存された内容は、次の申請や、他の施策への申請の際に、申請者が活用可能とするようデータベースを整備する予定です。
- ※5：受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

## 6. 受賞者発表・表彰式

受賞者の発表及び表彰式は平成30年2月を予定しています。  
受賞者等については経済産業省のホームページ等で公表します。

### 【お問い合わせ先】

#### 【応募方法・応募要領・その他に関するお問い合わせ】

みずほ情報総研株式会社 経営・ITコンサルティング部 担当：竹岡、鈴木、安田  
(TEL) 03-5281-5406

#### 【日本ベンチャー大賞全般(ベンチャー支援プラットフォームを含む)に関するお問い合わせ】

経済産業省 経済産業政策局 新規産業室 担当：伊藤、信野  
(TEL) 03-3501-1569

#### 【農業ベンチャー賞に関するお問い合わせ】

農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 担当：大熊、岩本  
(TEL) 03-3502-5524